

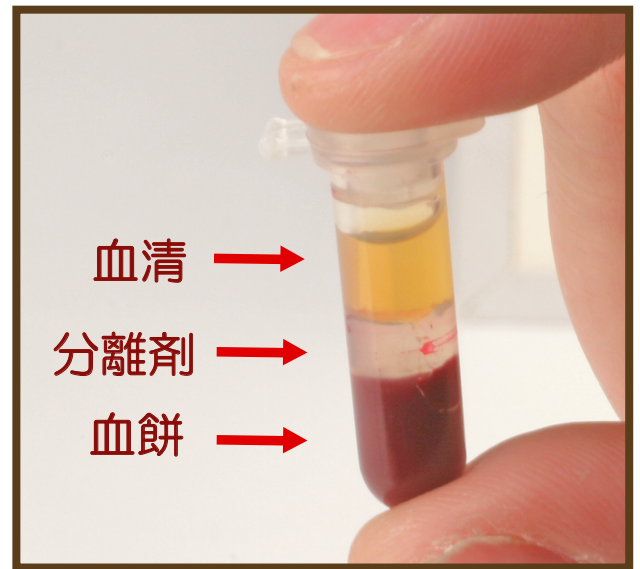
「血清にこだわる理由」

医療機関と同じ血清分離方式を採用しております。検体分析は、高精度かつ公正な検査を行うため、都道府県の認可を受けた登録衛生検査所で行います。

◆血清分離方式

血液は、赤血球・白血球・血小板などの血球成分（細胞性成分）と血漿成分（液性成分）からなります。そして、血漿から線維素原と凝固因子を（凝固によって）除いたものが血清です。

つまり、血清はすべての不純物を取り除いた純粋な血液の成分で、医療機関で行う検査では血清から分析を行います。



◆登録衛生検査所

病気の診断や健康診断のために採取された血液等の検体を医療機関から集めて検査する施設です。

個々の検体の取り扱いや精度管理まで「臨床検査技師等に関する法律」により厳格に管理されています。開設には各都道府県への届出が必要となり、定期的に内部精度管理・外部精度管理の検証が義務付けられています。

また、検査する者は臨床検査技師という国家資格をもち、臨床検査のエキスパートです。